

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成22年5月10日
【中間会計期間】	第60期中（自 平成21年8月1日 至 平成22年1月31日） 株式会社一や
【会社名】	（旧会社名 株式会社イチヤ） （注）平成21年10月29日開催の第59回定時株主総会の決議により、平成22年1月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【英訳名】	ICHIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 真嗣
【本店の所在の場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088（823）2638（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 曾我部 達雄
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088（823）2638（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 曾我部 達雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年4月26日に提出いたしました、第60期中（自平成21年8月1日 至平成22年1月31日）の半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

第5 経理の状況

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

注記事項

(重要な後発事象)

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

注記事項

(重要な後発事象)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

(訂正前)

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自平成19年 8月1日 至平成20年 1月31日	自平成20年 8月1日 至平成21年 1月31日	自平成21年 8月1日 至平成22年 1月31日	自平成19年 8月1日 至平成20年 7月31日	自平成20年 8月1日 至平成21年 7月31日
売上高（千円）	550,875	—	389,852	1,146,039	1,028,623
経常損益（千円）	△442,686	—	△223,903	△882,632	△734,131
中間（当期）純損失（千円）	△702,544	—	△115,274	△2,343,682	△996,311
純資産額（千円）	7,121,414	—	4,084,280	5,573,974	4,519,681
総資産額（千円）	7,288,172	—	4,476,363	5,768,487	4,636,398
1株当たり純資産額（円）	5.85	—	34.50	4.61	37.65
1株当たり中間（当期）純損失（円）	△0.59	—	△0.97	△1.98	△8.42
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	95.0	—	91.2	94.8	96.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△176,631	—	△102,909	△367,064	△464,417
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△724,279	—	174,130	△785,836	△280,176
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	261,762	—	△542	271,189	16,429
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	2,032,045	—	1,132,265	1,789,483	1,061,318
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕	24 〔58〕	— 〔—〕	20 〔52〕	25 〔59〕	24 〔56〕

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、1株当たり中間（当期）純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 当社は、第59期においては四半期連結財務諸表を作成しており中間連結財務諸表は作成していないため、第59期中の経営指標等については記載しておりません。

(訂正後)

回次	第58期中	第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自平成19年 8月1日 至平成20年 1月31日	自平成20年 8月1日 至平成21年 1月31日	自平成21年 8月1日 至平成22年 1月31日	自平成19年 8月1日 至平成20年 7月31日	自平成20年 8月1日 至平成21年 7月31日>
売上高(千円)	550,875	619,937	389,852	1,146,039	1,028,623
経常損益(千円)	△442,686	△429,642	△223,903	△882,632	△734,131
中間(当期)純損失(千円)	△702,544	△654,711	△115,274	△2,343,682	△996,311
純資産額(千円)	7,121,414	4,896,881	4,084,280	5,573,974	4,519,681
総資産額(千円)	7,288,172	5,023,946	4,476,363	5,768,487	4,636,398
1株当たり純資産額(円)	5.85	4.09	34.50	4.61	37.65
1株当たり中間(当期)純損失(円)	△0.59	△0.55	△0.97	△1.98	△8.42
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	95.0	96.5	91.2	94.8	96.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△176,631	△262,456	△102,909	△367,064	△464,417
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△724,279	△11,505	174,130	△785,836	△280,176
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	261,762	△238	△542	271,189	16,429
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	2,032,045	1,515,283	1,132,265	1,789,483	1,061,318
従業員数(人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	24 〔58〕	25 〔58〕	20 〔52〕	25 〔59〕	24 〔56〕

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 第59期第2四半期連結累計期間は四半期報告書を提出しているため、第59期中間会計期間に代えて第59期第2四半期連結累計期間について記載しております。

第5【経理の状況】

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【注記事項】

(重要な後発事象)

(訂正前)

前連結会計年度(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

1. <省略>

2. 資本金の額の減少

当社は、資本金の額の減少について、平成21年10月7日開催の取締役会で決議し、平成21年10月29日開催の定時株主総会で承認され、平成22年1月1日付で効力が発生する予定であります。

(1) 資本減少の目的

当社の事業再構築のため、今後の機動的かつ効率的な経営および柔軟な資本政策を可能とすることを目的として会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本減少の方法

減少する資本金の全額を、その他資本剰余金へ振り替える。

(3) 減少する資本の額、減少する発行済株式数

減少する資本の額は900,000,000円であります。なお、この減資による発行済株式数の移動はありません。

(4) 減資のスケジュール

平成21年10月7日 取締役会決議

平成21年10月29日 定時株主総会決議

平成21年11月20日 債権者異議申述公告

平成21年12月20日 債権者異議申述最終期日

平成22年1月1日 効力発生日

3. <省略>

(訂正後)

前連結会計年度(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

1. <省略>

2. 資本金の額の減少

当社は、資本金の額の減少について、平成21年10月7日開催の取締役会で決議し、平成21年10月29日開催の定時株主総会で承認され、平成22年1月1日付で効力が発生いたしました。

(1) 資本減少の目的

当社の事業再構築のため、今後の機動的かつ効率的な経営および柔軟な資本政策を可能とすることを目的として会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本減少の方法

減少する資本金の全額を、その他資本剰余金へ振り替える。

(3) 減少する資本の額、減少する発行済株式数

減少する資本の額は900,000,000円であります。なお、この減資による発行済株式数の移動はありません。

(4) 減資のスケジュール

平成21年10月7日 取締役会決議

平成21年10月29日 定時株主総会決議

平成21年11月20日 債権者異議申述公告

平成21年12月20日 債権者異議申述最終期日

平成22年1月1日 効力発生日

3. <省略>

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【注記事項】

(重要な後発事象)

(訂正前)

前事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

1. <省略>

2. 資本金の額の減少

当社は、資本金の額の減少について、平成21年10月7日開催の取締役会で決議し、平成21年10月29日開催の定時株主総会で承認され、平成22年1月1日付で効力が発生する予定であります。

(1) 資本減少の目的

当社の事業再構築のため、今後の機動的かつ効率的な経営および柔軟な資本政策を可能とすることを目的として会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本減少の方法

減少する資本金の全額を、その他資本剰余金へ振り替える。

(3) 減少する資本の額、減少する発行済株式数

減少する資本の額は900,000,000円であります。なお、この減資による発行済株式数の移動はありません。

(4) 減資のスケジュール

平成21年10月7日 取締役会決議

平成21年10月29日 定時株主総会決議

平成21年11月20日 債権者異議申述公告

平成21年12月20日 債権者異議申述最終期日

平成22年1月1日 効力発生日

3. <省略>

(訂正後)

前事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

1. <省略>

2. 資本金の額の減少

当社は、資本金の額の減少について、平成21年10月7日開催の取締役会で決議し、平成21年10月29日開催の定時株主総会で承認され、平成22年1月1日付で効力が発生いたしました。

(1) 資本減少の目的

当社の事業再構築のため、今後の機動的かつ効率的な経営および柔軟な資本政策を可能とすることを目的として会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本減少の方法

減少する資本金の全額を、その他資本剰余金へ振り替える。

(3) 減少する資本の額、減少する発行済株式数

減少する資本の額は900,000,000円であります。なお、この減資による発行済株式数の移動はありません。

(4) 減資のスケジュール

平成21年10月7日 取締役会決議

平成21年10月29日 定時株主総会決議

平成21年11月20日 債権者異議申述公告

平成21年12月20日 債権者異議申述最終期日

平成22年1月1日 効力発生日

3. <省略>